資料1

(事業所向け) 地域連携推進会議の概要

地域連携推進会議の目的・内容・効果

- 事業所と地域との連携による ①利用者と地域との関係づくり、②地域の人への施設等や利用者に関する理解 の促進、、③サービスの透明性・質の確保、④利用者の権利擁護 を目的に、事業所が設置する外部の目を入 れた分職体。
- **会議の開催**による構成員との情報共有・意見交換と、**構成員の施設訪問**による職員や利用者との関係づくり、 事業所の環境や事業運営の確認を行う。
- 利用者にとってはより質の高い支援が受けられる効果がある。また、地域との連携を深めることで、事業所に とっても、地域での運営がしやすくなる効果がある。

回忠

事業所と地域との連携により…

利用者と地 域との関係

サービスの 透明性・質 の確保

施設等や利用 も 対域の人への 者に関する理 解の促進

権利擁護 利用者の

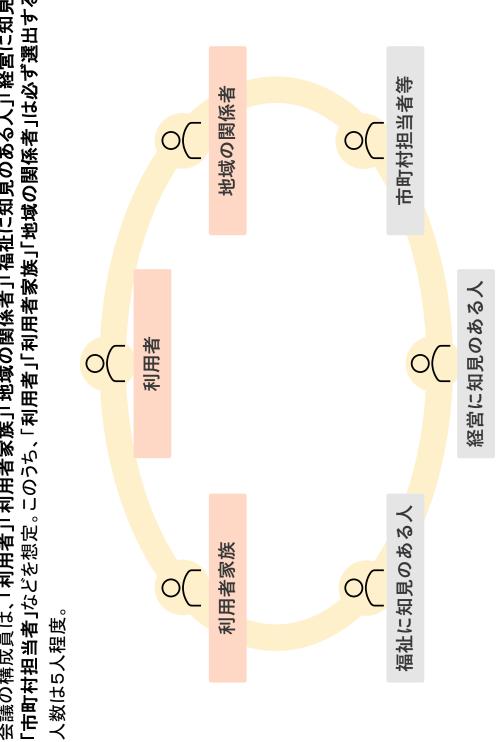
乙松

- 会議の開催
- 構成員との情報共有・意見交換
- 構成員の施設訪問
- 職員や利用者との関係づくり
- 事業所の環境や事業運営の確認
- それぞれおおむ ね1年に1回以上開催する ※ 会議·施設訪問は、

- 利用者:質の高い支援が受けられる
- 事業所:地域で運営がしやすくなる

会議の構成員

- 「市町村担当者」などを想定。このうち、「利用者」「利用者家族」「地域の関係者」は必ず選出することが必要。 会議の構成員は、「利用者」「利用者家族」「地域の関係者」「福祉に知見のある人」「経営に知見のある人」



PwC

選定任意

選定必須

会議の開催

- 会議の目的を達成するため、目的に沿った議題を設定する。
- 事業所側からの一方的な報告だけでなく、**構成員と双方向で意見交換できる議題を設定する**ことが望ましい。

会議の議題例

1 施設

施設等やサービスの透明性・質の確保

- 利用者の日常生活の様子について
- 経営状況の報告
- BCP (業務継続計画)の策定状況について

6

施設等と地域との連携

- 障害についてのレクチャー
- 近隣からの苦情等の共有
- 地域行事のご案内

0

利用者の権利擁護

- 虐待、事故、ヒヤリハットの報告
- 支援者の様子
- 利用者の意向アンケート結果